破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１１７号
北海道苫小牧市字錦岡521番地254
債務者　株式会社イワサキ
代表者代表取締役　岩崎　　弘
1　決定年月日時　平成25年９月13日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細谷　祐輔
4　破産債権の届出期間　平成25年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月17日午後１時30分
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２５年（フ）第４４４号
栃木県鹿沼市御成橋町１丁目2394番地
債務者　有限会社大和産業
代表者代表取締役　下村　智英
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　雅之
4　破産債権の届出期間　平成25年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月29日午後３時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第４４５号
栃木県宇都宮市峰町306番地９
債務者　有限会社関商重機
代表者代表取締役　関　　淳一
1　決定年月日時　平成25年９月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀岡　弘敬
4　破産債権の届出期間　平成25年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月29日午後３時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第９９０７号
東京都世田谷区船橋１丁目30番４―102号
債務者　株式会社アール・ドゥ
代表者代表取締役　山野　光一
1　決定年月日時　平成25年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴間　洋平
4　破産債権の届出期間　平成25年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９９５７号
東京都足立区堀之内２丁目４番８号
債務者　株式会社東海グループ
代表者代表取締役　李　　東昱
1　決定年月日時　平成25年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松倉　正和
4　破産債権の届出期間　平成25年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月13日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４５１号
栃木県河内郡上三川町大字東汗570番地２
債務者　柴田興業有限会社
代表者代表取締役　柴田　　誠
1　決定年月日時　平成25年９月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堂場加奈子
4　破産債権の届出期間　平成25年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月６日午前９時40分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第３５４号
神奈川県伊勢原市伊勢原３丁目１番７号
債務者　松屋商事株式会社
代表者代表取締役　亀井　雅弘
1　決定年月日時　平成25年９月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　勝
4　破産債権の届出期間　平成25年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月４日午前10時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第７９７号
東京都武蔵野市緑町１丁目５番20号
債務者　有限会社東京第一青果
代表者代表取締役　根岸美代子
1　決定年月日時　平成25年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　周
4　破産債権の届出期間　平成25年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第８０８号
東京都八王子市南大沢４丁目10番地10―1001
債務者　有限会社アヴィ
代表者取締役　森下　正紀
1　決定年月日時　平成25年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩集　英昭
4　破産債権の届出期間　平成25年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月11日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第２１０号
茨城県小美玉市羽鳥2624番地の12
債務者　有限会社ハセガワ金物
代表者取締役　長谷川　守
1　決定年月日時　平成25年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沼　典彦
4　破産債権の届出期間　平成25年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月13日午前11時30分
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第２９４号
岐阜市東金宝町３丁目６番地
債務者　株式会社サンエームセン
代表者代表取締役　野口　哲郎
1　決定年月日時　平成25年９月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　雅史
4　破産債権の届出期間　平成25年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午前10時20分
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第１２５８号
福岡市南区中尾１丁目38番31号
債務者　有限会社ニチブツ
代表者代表取締役　安部　春幸
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　隆典
4　破産債権の届出期間　平成25年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１２５９号
福岡県筑紫郡那珂川町今光１丁目２番地
債務者　株式会社エヌアンドビー通商
代表者代表取締役　安部　春幸
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　隆典
4　破産債権の届出期間　平成25年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第３９４７号
大阪市西区新町１丁目５番７号
債務者　株式会社三協製作所
代表者代表取締役　前田　政昭
1　決定年月日時　平成25年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野城　大介
4　破産債権の届出期間　平成25年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月２日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４０５６号
大阪市福島区野田１丁目１番86号大阪市中央卸売市場内
債務者　株式会社山長
代表者代表取締役　森田　博一
1　決定年月日時　平成25年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　祥子
4　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部